

ご利用ください！市の補助制度&防災情報

【補助制度】

※受付期限は令和8年1月30日(金)ですが、予算に限りがありますのでお早めに申請ください。

●鳥獣緩衝帯整備事業補助金（点検項目No. 2が×の場合）

イノシシなど鳥獣の移動経路やひそみ場となる耕作放棄地、ヤブ、雑木等を整備し、鳥獣緩衝帯とする費用を補助します。

《補助対象者》 町内会・農家組合等

《補助対象経費》 機械の賃料・燃料費、作業者への賃金・謝礼、草木処分費、作業を委託した場合の委託料 など

《補助額》 最大15万円

※整備には、所有者の同意が必要となります。

※整備後3年間は維持管理を続けられる体制であることが必要です。

（整備後3年間は、別途維持管理費用に対する補助制度も活用できます）

●不要果樹等伐採事業補助金（点検項目No. 4が○の場合）

手入れされない果樹は、イノシシなどの鳥獣を地域に引き寄せる要因になります。不要な果樹の伐採費用を補助します。

《補助対象者》 町内会・農家組合等

《補助対象経費》 機械の賃料・燃料費、作業者への賃金・謝礼、樹木処分費、作業を委託した場合の委託料 など

《補助額》 最大10万円

※伐採には、所有者の同意が必要となります。

●（参考）電気柵導入支援事業補助金

農作物被害防止には電気柵の設置が効果的です。個人・団体の購入を補助します。

《補助対象者》 ①町内会・農家組合等 ②個人

《補助対象経費》 電気柵設置に必要な資材購入費

《補助額》 補助対象経費の1/2（① 最大20万円 ②最大5万円）

【防災（イノシシ出没）情報】

●ながおか防災Dメール（点検項目No. 5 が×の場合）

登録することで市内の最新のイノシシ等の鳥獣出没情報が入手できます。
下記のQRコードを読み取り、登録してください。

登録はこちらから



※または、bousai.nagaoka-city@raiden.ktaiwork.jp あてに空メールを送信

●イノシシに出遭ったら…（点検項目 No. 6 が×の場合）

イノシシを寄せ付けないために、チェックシートにある取り組みを行ってください。
もし出遭ってしまったら、人身被害を防ぐために以下の行動をとってください。

【イノシシの場合】

- ・物陰に隠れたり、少しでもイノシシより高いところへ登るなどしてやり過ごし、静かにその場を離れる（イノシシの逃げ道をつくる）。
※大声を出す、物を投げる、犬をけしかけるなどすると、興奮して襲ってくる場合があります。
- ・襲われそうになった場合は、体をかがめ、足を閉じて急所（イノシシが狙いやすい太ももの内側）を守る。

※クマやイノシシからの人身被害を防ぐためのポイントをまとめた動画もご覧ください。

Youtube『長岡市 「クマ・イノシシ人身被害防止啓発動画」』

下記 QRコードを読み取り視聴できます。

検索ワードはこちら ↓



長岡市 クマ・イノシシ



《お問い合わせ先》

長岡市鳥獣被害対策課 Tel: 3 9 - 2 3 4 8